
0020. 管理資料情報配信要否登録 呼出し

業務コード	内 容
UKS11	管理資料情報配信要否登録呼出し

1. 業務概要

入力者に配信される管理資料情報の配信要否情報を呼び出す。

呼び出された情報は、「管理資料情報配信要否登録（UKS）」業務により訂正を行うことを可能とする。

2. 入力者

税関、入国管理局、検疫所以外の全利用者

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) システムに登録されている利用者であること。

(B) 管理資料情報の配信サービスを利用可能な利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 利用者DBチェック

①入力された利用者コード（5桁）が利用者DBに存在すること。

②入力された利用者コード（5桁）が入力者の利用者コード（5桁）であること。

(4) 管理資料情報配信要否DBチェック

入力された利用者コード（5桁）が管理資料情報配信要否DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照）

(2) 管理資料情報配信要否呼出情報編集処理

管理資料情報配信要否DBより編集処理を行う。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
管理資料情報配信要否呼出情報	なし	入力者

7. 特記事項

CSFオンラインメンテナンス規制時間帯DBにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。（規制時間帯は別途定めることとする）